

# 塩竈市議会だより

## 平成25年 12月定例会号

- 議案審議の概要、政治倫理審査会経過報告 P 2
- 常任委員長等報告 P 3
- 討論、意見書、請願 P 4
- 市政に対する一般質問 P 5～9
- 議案等賛否一覧表 P 10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel 022(364)1214 Feb.2014 (平成26年2月)  
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/shise/shiogamashi/index.html>



ぴよぴよおはなし会 市民図書館



### 定例会のあらまし

平成25年12月定例会は、12月9日から20日までの12日間の会期で開催されました。初日の本会議では、市長より提出議案の説明を受け、総括質疑後、請願とともに所管の常任委員会にそれぞれ付託されました。11日には東日本大震災復旧・復興調査特別委員会が開催され、東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況について調査を行いました。

各常任委員会は3日間開催され、付託された議案の審査を行いました。

本会議2日目と3日目は、7名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解をいただきました。

定例会最終日には、各常任委員会委員長から審査結果の報告を受け、討論を行った後、議案20件を可決しました。請願については1件を閉会中の継続審査とし、議員提出議案については1件を可決しました。また、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長の中間報告を行い、閉会しました。

(議案の件名と審議結果は10ページ)

### 定例会会議日程

- |     |        |   |
|-----|--------|---|
| 本会議 | 12月9日  | 会期の決定、諸般の報告、請願付託、議案説明・総括質疑・議案付託                                 |
|     | 12月11日 | 東日本大震災復旧・復興調査特別委員会  |
|     | 12月12日 | 総務教育常任委員会   |
| 委員会 | 12月13日 | 民生常任委員会   |
|     | 12月16日 | 産業建設常任委員会   |
|     | 12月17日 | 市政に対する一般質問  |
| 本会議 | 12月18日 | 市政に対する一般質問  |
|     | 12月19日 | 議会運営委員会   |
| 委員会 | 12月20日 | 各常任委員会委員長報告・討論・採決、請願審議・採決、議員提出議案審議・採決、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長中間報告 |
|     | 12月20日 | 各常任委員会委員長報告・討論・採決、請願審議・採決、議員提出議案審議・採決、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長中間報告 |

# 大震災の復興交付金基金積立金等 補正予算40億8703万円可決

12月定例会の一般会計・特別・企業会計補正予算額は、40億8703万円、補正後の予算総額は802億7001万円となりました。

一般会計にかかる補正予算は、41億8699万円を追加計上し、総額441億6188万円となりました。主なものとしましては、第7回配分での交付決定に伴う「東日本大震災復興交付金基金積立金」の計上や、「宅地防災対策支援事業」の追加経費など災害関連事業費の計上のほか、三小仲よしクラブの移転整備費である「放課後児童クラブ運営事業費」、利用者の安全確保のためセンター内の非常階段手すり設置工事を行う「市民交流センター管理運営費」などが計上されました。

特別会計にかかる補正予算は、交通事業会計では、次期経営健全化計画の策定にあたり、各種データの詳細な分析や将来に向けた経営診断を行うため、経営健全化計画策定業務に係る債務負担行為の限



伊保石地区災害公営住宅

度額1000万円が新たに追加されました。下水道事業特別会計では、平成24年度の国の補正予算での前倒し実施や平成25年度事業に係る国の補助金の確定に伴い、1億1022万円を減額し、総額を155億6938万円とする補正が計上され、債務負担行為は、中の島地区の中央放流渠に係るカルバートの断面変更や橋りょう撤去の増により、限度額が増額変更されました。また地方債は、国の補助金の確定などにより、公共下水道

事業の限度額が減額変更されました。

企業会計にかかる補正予算は、市立病院事業会計において、病院事業費に補償・補填及び賠償金、並びに成立手数料として、1026万円を追加し、事業費の総額が27億898万円となりました。

条例については、国民健康保険税の医療保険分の課税額を引き下げするため、所得割額を被保険者均等割額を改める「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、交通事業会計経営健全化計画に関する重要事項を審議する附属機関として審議会を設置するための「塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会条例」など7件が可決されました。

また、寒風沢地区災害公営住宅等築造工事、中央第二ポンプ場築造工事など工事請負契約関連議案5件、その他、独立行政法人都市再生機構が整備した伊保石地区災害公営住宅等取得する「財産取得について」、広域事務の一層の効率化を推進するための「塩釜地区消防事務組合規約の変更について」「塩釜地区環境組合の解散及び処分について」など4件が可決されました。

## 政治倫理審査会 経過報告

### 政治倫理審査会

委員長 伊勢 由典

6月定例会の本会議を議員が欠席したことについて、市民から事実確認の要望を受け、「菊地進議員の行為は政治倫理基準に違反した恐れがある」として平成25年9月30日付けをもって3名の議員から議長に対し審査請求がありました。当市議会では、10月16日から5名の委員で構成する政治

倫理審査会の審査を開始しました。

審査会では4回にわたり会議を開催し、当該議員の出席を求めると事実確認を行いました。その結果「議員は平成25年6月定例会で、25日、26日及び28日の本会議を虚偽の理由で欠席し、出国したことが判明したため、その行為は『品位と名誉を損なう行為』であり、政治倫理基準に抵触する」との答申書を11月28日、議長あて提出いたしました。

### 「市議会の対応」

議会は答申を重く受けとめ、12月13日、議長から議員本人に対して、今後このようなことのないよう、そして反省を忘れず信頼回復に努めるよう、文書により厳重注意を行いました。

議会は、今回の事態を真摯に受けとめ、市民全体の奉仕者として一丸となり、条例制定も視野に政治倫理の向上に努め、誠実かつ公正にその職務を遂行し、市民の負託に十分こたえられるよう、なお一層努力してまいります。

## 年賀状などの挨拶禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内で、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状を出すことが禁止されております。

市民の皆様のご理解をお願いいたします。

塩竈市議会議員一同



# 常任委員長

## 報告

12月定例会において、議案20件が各常任委員会に付託され、慎重に審査が行われまし  
た。委員長報告の要旨は次の  
とおりです。



### 総務教育常任委員会

委員長 伊勢 由典

○議案第81号、83号、第88号、第92号、97号、第99号、第100号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

「一般会計補正予算要望意見」  
○市民交流センターの非常階段の手すり設置工事については、市民が利用しやすいものとなるよう場所や材質等について十分配慮されたい。

「工事請負契約の締結 要望意見」

○中央第2ポンプ場については、大雨や高潮時においてこの地域における排水能力のさ

らなる向上を図るため、地域住民の理解を十分得ながら整備進捗に努められたい。



### 民生常任委員会

委員長 西村 勝男

○議案第84号、第85号、第88号、第91号、第98号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

「国民健康保険税条例の一部改正 要望意見」

○塩竈市国民健康保険税条例の一部改正については、医療保険分に係る所得割額及び均等割額を引き下げ、被保険者負担を軽減するものであり、一定程度評価をするものである。本市の国保税は今回の引き下げによっても、被保険者の負担がまだ重いものとなっていることから、現在は年8回となっている納付回数を増やし、1回あたりの納付額の軽減を図るなど、納めやすい環境づくりに向け検討を深められ、今後も安定した事業の運営に努力されたい。

「一般会計補正予算要望意見」  
○三小仲よしクラブの移転については、通級時における事故等がないよう指導員を配置

し児童の安全対策を万全に行われたい。

「損害賠償の額を定め和解することについて 要望意見」

○医療紛争解決手続による和解については、診療行為に係る和解内容を真摯に受けとめようとするものであるが、今後市立病院として、再発防止に向けた取り組みをなお徹底され、安心・安全な医療の提供に鋭意努められたい。



### 産業建設常任委員会

委員長 小野 絹子

○議案第86号、90号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

「交通事業会計経営健全化計画審議会条例 要望意見」

○塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会条例については、重要事項を審議するため有識者等で構成する審議会を設置するものである。

浦戸地区においては、島民の高齢化や人口減少が進んでいることから、経営健全化計画の策定にあたっては、運航ダイヤや料金体系、運航体制など様々な課題に配慮するものとなるよう、取り組まれない。

## 東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告

本定例会において、特別委員会の委員長中間報告が行われました。

### 東日本大震災復旧・復興調査特別委員長 志賀勝利

「要旨」今日まで9回の特別委員会が開催され、うち2回は参考人においていただき、各委員から様々な角度から多くの質問があり、市当局、参考人各位からお答えいただきました。これまでの問題点を整理させていただきます。

まず、島民給与に関しては、普通作業員分2000円、一般運転手分9000円の差額とヘルメットやマスク代の費用を連絡協議会が負担していることがわかりました。また、毎月の作業人数に変化が見られないこと等について、今後調査が必要と考えます。

次に、浦戸危険家屋解体に關しては、家屋調査をもとにした床面積と実際に作業した床面積に大きな差が生じております。この件に關しては、今後さらに詳細にわたり調査

が必要と考えます。

次に、有価物に關しては、総量把握の検証が難しい状況にあります。当局がどのような資料をもとに精査したのか、確認が必要となります。

次に、高価なアルミ、銅等非鉄有価物に關しては、有価物の発生数量と搬入数量の管理がうまくできていない。搬出については仕切り書により、数量の把握はできるものの、アルミ、銅等の高価な有価物が無い。また鉄のスクラップの実態把握は困難な状況となっており、

次に、連絡協議会の会計報告に關しては、委員会として、今後とも連絡協議会の事実関係の精査が必要と考えており、疑義の解明のために、元役員とのさらなる資料提出の協力を求めるものであります。

次に、事業配分の不公平に關しては、9月20日、11月27日の両日、元連絡協議会の役員、会員の方々に出席いただき、その考えを陳述いただきました。参考人陳述を聞かれた市民の皆様には、両者の思いを感じ取っていただき、ご判断いただければ幸いです。

# 討 論

12月20日の本会議において、議案第87号・第89号の2議案について討論が行われ、採決の結果、賛成多数により委員長報告のとおり可決されました。なお、討論の概要は次のとおりです。

**議案第87号** 「塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会条例」  
**議案第89号** 「平成25年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」

## 反対討論の概要

今回の議案は経営健全化計画審議会の設立に15人の審議委員を指名し新たに審議会を結成するという内容である。さらに、1000万円という予算を使ってコンサルタントへの委託業務を行い、現状把握のための経営診断や、将来の人口予想、就業状況等について調査を進めるといふものも含まれている。今ここにきて1000万円という大金をかけて調査しなければ予測が難しいことなかどうか、はなはだ疑問に感じている。市長はこの10年間、浦戸振

興を唱え続けてきたが、根本的な問題を解決できたのであるのか。交通事業の中で問題になっているのは最終便の時刻であり、最終便の時間延長という問題を先送りしてきたことが浦戸の過疎化に拍車をかけていると考える。この問題を解決したその次に、浦戸の観光振興を考えるべきである。

また、もうひとつの問題点は、事業収入の2倍にも上る経費が計上されている人件費にある。これをどうするのかにかかっている。

先日の産業建設常任委員会で、市長から経営健全化の審議会を設置し、その決定方針に従うとの説明があった。しかし、市長が方向性を明確に示せば、多額のコンサルタント委託料を支払わなくとも、優秀な職員を活用することにより、交通事業の将来は見えてくるものと確信している。よってこれらの議案に反対するものである。

## 賛成討論の概要

議案第87号は東日本大震災に伴う経営環境や市営汽船利用者へのニーズの変化などを踏まえた次期健全化計画を策定するに当たり、重要事項を審

議するための附属機関として有識者などで構成する審議会を設置しようとするものである。

交通事業会計経営健全化計画は、乗客の利便性や安全を確保しながら取りまとめたいことが大変重要であり、有識者の方々など第三者的な立場からの幅広い意見や知見を通して策定していくことは、論ずるまでもなく適正な進め方である。

また、議案第89号は次期経営健全化計画の策定に当たり各種データの詳細な分析や将来に向けた経営診断を行うため、債務負担行為として限度額1000万円を新たに追加しようとするものであり、次期経営健全化計画を展望するために、また審議会が丁寧かつ慎重に議論を進めていく上でも、当該業務は必要不可欠である。次期経営健全化計画の策定に当たり、議論の基礎となるさまざまなデータなどを収集し、これらをベースに審議会委員の皆様が知恵を絞り、多方面に議論を重ねていただくという進め方は大いに評価をすべきものである。よってこれらの議案に賛成するものである。

# 意見書

今定例会で可決された意見書の概要は次のとおりです。  
**▼浦戸防潮堤の見直しを求める意見書**

浦戸地区の防潮堤建設については、宮城県においてレベル1対応の海拔4・3メートルの計画を設定されていることを承知している。去る11月20日、浦戸島民の全地区の代表から塩竈市長及び塩竈市議会に対し、現計画の見直しを求める陳情書が提出された。内容では、現計画におけるレベル1に対応した防潮堤の高さが、これまでの自然の豊かさを実感した生活から、海の見えない生活となることにより、精神面及び漁業作業等において大きな負担となることが危惧されている。

本市議会としても、松島湾内に面した区域の防潮堤の高さについては島民の要望に配慮べく、松島湾における区域の防潮堤計画については、太平洋に面する区域の高さは現計画（4・3メートル）のとおりとし、湾内に面する区域は島民の要望に沿った計画高となるよう再検討を求める。

# 請 願

今定例会で審議された請願は1件で、結果は次のとおりです。  
**○関中中の継続審査としたもの**  
**▼国に対し、無料低額診療事業に保険薬局も適用させることを求める意見書に関する請願**

## 常任委員会傍聴のお知らせ

常任委員会は、申込み手続を行うことにより傍聴することができま

す。一般傍聴人の定員は7人となっております。傍聴人の方は、「委員会傍聴に関する留意事項」を厳守して傍聴していただくこととなります。申込み手続は次のとおりです。

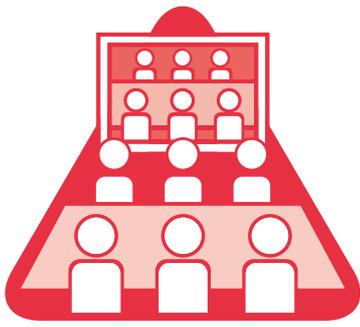
### 記

- 受付時間は、委員会開会時刻の1時間前から30分間
- 受付場所は、市役所委員会室（3階）

※申込者が定員を上回る場合は抽選となります。

詳しくは議会事務局議事調査係までご連絡ください。

電話 364-11214  
 まで



# 市政に対する 一般質問

市政に対する一般質問は、12月17日、18日の2日間に7人の議員が行いました。ここでは質問の中から2つ取り上げて、その要旨を掲載しています。なお、各議員が行った質問の項目も掲載しています。



さいせいクラブ

田中徳寿

## 医学部の県誘致は

**議員** 医学部の県誘致について伺いたい。平成24年6月、東北市長会が東北への医学部新設を国に要望し、宮城県知事が3期目の公約に医学部の県内設置を掲げて当選され、総理が文科相に検討を指示した。県内に1校を認める報道に接し、東日本大震災における被災地の復興の象徴である出来事と感じている。熱い思いを実現できる市長会の一員である市長の見解は。

**市長** 東北地方への医学部の新設については、県知事が述べてきた被災地医療を支える人材養成のために必要であるとの要請に対し、政府として新設を検討する方針を打ち出したものである。文部科学省が示した基本方針では、最短で平成27年4月の開学を前提とし、今年5月まで新設構想を受け付け、有識者会議の検

討を経て6月に1校の構想を採択する手順となっている。東北市長会では、宮城県市長会での議論を踏まえて、東北地方の医師の引き抜きをしないことを附帯条件として医学部新設の要望を行った。私の立場としては、市立病院を初めとする二市三町の医療圏の地域医療がしっかりと堅持されていくことに、まずは誠意努めていかなければならないのではないかと考えている。現在の進行状況は、既に開学中の在仙の3大学が名乗りをあげ、また2病院が誘致ということを取り組んでいると認識している。

## 子育て支援策は

**議員** 子育て支援策についてお尋ねしたい。保育所の現在の預かり保育は何時までなのか。それを時間延長する考えはないのか。また、休日にも運営するような考えはありますか。次に、学童保育の現状を伺いたい。預かり時間の延長ができるのか、また、それを民間でできるような仕組みを整

えることができるのか、市長に伺いたい。



藤倉保育所

**市長** 通常の保育時間午前8時半から午後5時までを、保護者の勤務時間、通勤時間により、児童を保育所に送迎できない保護者を対象として、朝は午前7時半から、夕方は午後7時までの延長保育を公立及び私立の全ての保育所で実施している。また、日曜・祝日は、現在、全ての保育所で閉所とさせていただいている。日曜・祝日については、できる限り親子が一緒に過ごす時間に活用いたいただくことを原則としているところである。

次に、学童保育については、勤労等により保護者が昼間家庭にいない小学1年生から3

年生までの児童を対象に、学校開校日は児童の下校から午後6時まで、学校休業日の土曜日、夏休み等については午前8時30分から午後6時までの開設としている。時間延長については、小学生のいる世帯などを対象に行っている子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果を受けて、今後のあり方について検討していきたい。

その他の質問項目

- ① 企業の誘致策
- ② 学校給食
- ③ 生活保護

など



公明党

浅野敏江

## 救急医療情報キットの無料配布を

**議員** 現在、災害時要援護者の名簿作成を行っていると思うが、この機会に「救急医療情報キット」の無料配布を開始してはどうか。同キットは、かかりつけの医療機関、服薬情報、持病等の医療情報等を



救急医療情報キット

書き込んだ医療情報用紙を専用のケースに入れ、自宅の冷蔵庫に保管し、高齢者、障害者が救急車を要請した時、救急隊員がその情報を知ることにより救命作業を迅速に行うために大変役に立つキットである。現在松島町、七ヶ浜町、多賀城市、利府町で配布されている。広域事業である救急搬送では、本市のひとり暮らしの高齢者や障害者の安心安全も担保されなければならぬ。早急に取り組む考えは。市長 本市では、既に平成8年ごろから、赤枠で目立つ枠どりのA4サイズの緊急連絡カードを高齢者世帯に配布し、電話機のそば等わかりやすい場所に設置するような取り組

議員 国土交通省の発表では、全国の空き家総数はこの20年間で倍増し、平成20年時点でおよそ757万戸、うち賃貸、売却用以外の空き家は268万戸とされている。少子高齢化が進む日本では人が住まなくなる住宅は増え続けていくが、空き家の発生により、防災・防犯・衛生・景観悪化等の問題も増加している。本市の状況について伺いたい。全国では空き家適正管理条例を270以上の自治体で制

### 空き家対策は

みをしていくことから、それを拡大することで救急など緊急時の情報提供に役立てていくことができるのではないかと、このことで救急医療情報キットの導入を見送った経過があった。塩釜地区一市三町で順次ほぼ同じ形のキットを配布することになったようなので、二市三町共通の取り組みにより、救急隊員がいち早く情報を確認し、適切で迅速な措置が行われることが期待されることから、できるだけ早く実施できるように努めていきたい。

- ① 水産業の活性化
- ② 離島における自然災害対策の推進
- ③ 浅海養殖漁業の振興 など

その他の質問項目  
そのほかの質問項目  
① 水産業の活性化  
② 離島における自然災害対策の推進  
③ 浅海養殖漁業の振興 など

定している。空き家対策では、所有者に改善の指導、勧告、命令と進み、建築基準法等により解体撤去の代執行を行う自治体もある。本市にも相続放棄や転売で所有者が特定できない事例があり、国も法的整備を急いでいるが、本市の対応は。市長 平成20年10月に実施された全国住宅土地統計調査によると、本市では3210戸が居住世帯のない空き家という状況である。市では、昨年制定した塩竈市地域安全まちづくり条例に基づき、将来にわたり安全で安心して暮らすことのできる地域社会を総合的かつ計画的に実現するための基本計画を策定することとしている。また地域づくりの課題として空き家の増加による住環境への悪影響や、防犯・防災面の対応策などについて、今後塩竈市地域安全まちづくり推進会議で審議していく。国の動向を十分踏まえた本市独自の空き家適正管理条例等の整備が必要と考える。

## 市政に対する一般質問



災害時における相互応援協定締結式 (養父市役所)

### 災害時の応援強化は



公明党  
小野幸男

議員 震災発災から市内の避難所への避難者は想定を超える8千人に膨れ上がった。当時、本市の備蓄倉庫にあった毛布などは事足りず、予想を超える大規模かつ広域な災害を前に自治体単独支援の限界に直面した。本市では、災害時の応援協定として、山形県村山市、愛知県碧南市、長野

県須坂市、兵庫県養父市との相互応援体制がある。協定先との常日頃からの連携と備えが必要であると考える。自治体間の相互応援体制の強化についてどのように取り組まれているのか具体的に伺いたい。市長 県外の自治体とは、仙山交流事業の一環として、平成19年に山形県村山市と交流を促進するため災害時における相互支援に関する協定を締結した。また、平成24年7月には愛知県碧南市、平成24年10月には長野県須坂市、平成25年8月には兵庫県養父市と協定を締結した経緯がある。相互応援体制の強化への取組については、協定先自治体での防災訓練あるいは本市の総合防災訓練時において、相互に通信訓練を通じ連携対応に努めている。また、常日ごろより協定を結んだ各自治体との人的な交流について検討しているところであるが、既に碧南市、須坂市、そして養父市からは、市民の方々を初め市の職員など相当数の方々に本市を訪問いただき、被災地の現場視察を行いながら総合防災に対する認識を共有させていただいているところである。

# 防災情報の伝達は

議員 本市の情報の伝達につ

いては、防災無線、電話の自動応答装置、FM局の割り込み放送等の整備が進められてきたところであるが、いまだに防災無線が聞こえず何とかしてほしいとの声が多くある。

6月の一般質問で、防災無線が開始されると自動的に電源が入り放送される防災ラジオ設置の提案をさせていたところであるが、その後

の検討状況について伺いたい。市長 被災者等への適宜・的確な情報伝達手段として、防災行政無線の内容を確認できる電話自動応答装置や地元FMコミュニティー放送、ラジオへの割り込み放送等情報伝達の多重化に取り組んでいる。

また、障がい者など避難行動要支援者台帳の登録者1050名ほどの世帯や病院、介護施設も対象に、防災ラジオの貸与を検討している。

防災ラジオの一部有償での設置という提案をいただいているが、市民の皆様には、当面、地元FM局の割り込み放

送等における情報収集を自動の取り組みの一環としてお願いをしている。今後本市財政状況等も勘案しながら検討したい。

- その他の質問項目
- ①被災者の居住対策
  - ②耐震化の促進
  - ③避難対策
- など



自由民主の会  
阿部 かほる

## 避難道路整備の進捗状況は

議員 市民が災害から身を守る避難場所として、町内の集会所がある。先の震災においてもこの集会所に避難され、

長期間にわたり避難生活を余儀なくされた方々もおられる。ところで、この集会所に至る避難道路は、場所によって狭い所などがあり、安全な交通の確保が喫緊の課題であつた。現在、支援物資の運搬車

両や救急車、消防車の出入り困難な集会所の避難道路の整備は計画どおり進められてい

るのか伺いたい。市長 避難道路については、現在地域防災計画を策定中であるが、市民の皆様方からさまざまな課題、意見をいただいている。東日本大震災では、

車を利用して避難した方々が交通渋滞に巻き込まれて、尊い命をなくされたという事例も数多くあった。本市としても、こういった反省を今後どのような形で生かしていくのか、今、幅広い議論を重ねているところである。

災害時の一時避難路となる集会所への避難ルートについては、車の通行も可とするのか、あるいは歩行者だけの道路にするのか、道路の狭隘さや住宅の密集状況など、個別の課題等も山積しているので、一つ一つについて今後どうあるべきか整理をしていきたい。

## 塩竈市の歴史の掘り起こしとその活用は

議員 「世界で最も美しい湾クラブ」へ加盟を認められた松島湾、ここに点在する浦戸

諸島の歴史は「浦戸の今昔」という郷土誌に詳細が記述されているが、この本が津波で

流出し残りわずかであるため、再版について見解を伺いたい。また、県は俳人芭蕉ゆかりの土地を観光ルート化する方針を明らかにした。本市は芭蕉が宿泊し松島へ船出した最もゆかりの深い土地柄であり、松島の玄関口として芭蕉の名跡を観光資源として活用して

はいかがか。市長 「浦戸の今昔」は浦戸の歴史、文化や、震災前の浦戸の暮らしを知ることができると大変貴重な地域資料と理解している。後世に伝えるべき資料であると考えているので、例えば再版によって製本化する方法や、デジタルデータ化して公開する方法など、今後どのような形がよいのか検討



浦戸の今昔

していききたいと考えている。なお、同冊子は図書館でも保存しており、閲覧いただける状況にある。

奥の細道の史跡と観光資源化については、奥の細道を市民の財産として、また観光資源としてさらに磨き上げを図るとともに、塩竈神社を中心に町なかに点在する観光資源と連動させ、回遊性の高い観光ルートにさらに磨きをかけたい。

- その他の質問項目
- ①市の復興の現状と課題
  - ②市税増収の取り組み
  - ③復興支援の今後の対応
- など



日本共産党  
塩竈市議団  
小野 絹子

## 道路行政について

議員 市道伊保石須賀線で須賀方面に向かう石田地域は道路が狭く側溝に蓋をかけ通学路にしている状況であり、最近住宅も増え車輛も多く事故

が心配されており、道路の拡



伊保石須賀線 (石田地区)

幅が必要と考える。市道藤倉庚塚線における藤倉2丁目側の歩道は傾斜や凹凸があり歩行者が安心して歩けない。これまでも安全対策を求めてきたが、市の対応策について伺いたい。また北浜沢乙線で宮町交差点から赤坂交差点の800メートル区間に道路照明灯は信号機のある5か所だけに設置され、足下を照らす照明はあるものの、暗がりでは事故が心配される。県に対して道路照明灯の増設を要望すべきと考える。市道本町8号線において吉番館前のバス停前に防犯対策として道路照明灯を設置すべきと考えるが見解を伺いたい。

市長 伊保石須賀線の石田地区の道路拡幅については、今後交通環境等を再調査し必要な対策を検討したい。藤倉庚塚線藤倉2丁目の歩道の安全対策については、工法等の調査が終了しており今後実施に向けて取り組みたい。北浜沢乙線上の西町地域の歩道照明については、保安上の要望として仙台土木事務所等に伝える。吉番館前バス停の道路照明については、現在設置されている照明灯を移動して改善できないか検討したい。

### 保育行政について

議員 香津町保育所は公立保育所で初めて0歳児から預かる保育所としてスタートし、公立保育所として大きな役割を担ってきた。市は香津町保育所の民営化の方針で、11月に保育所を運営する民間を公募すると述べたが公募したのか。公立保育所としての存続を求めるが市長の考えは。次に、幸いにして新浜保育所は津波を逃れたが、幼い子ども達の恐怖心や不安を和ら

げ、国道45号を横断して杉の入小学校に避難させるのがいかに大変だったか言葉で言い表せない。大震災の教訓を生かし幼い子ども達を安全かつ安心して保育するには高台移転が急務と考えるが、市長の考えを伺う。市長 香津町保育所の公立保育所としての存続については、震災を契機に保育需要が増加しており、また、平成27年4月から実施される子ども・子育て支援新制度に合わせ事業計画を策定することとなっていることから、香津町保育所については暫時開設を継続していく。新浜町保育所については、震災後の保育需要の増加に伴い廃止を当面見合わせ、現在は老朽化した床の張りかえ等工事を行い、児童の保育環境の改善に努めている。今後のあり方は再検討を行わせていただくことになるが、決定までの間については、再度防災力の強化に努めてまいりたい。

その他の質問項目  
① 復旧・復興事業について  
② 海辺の賑わい地区の総括について  
など

## 市政に対する一般質問



新生クラブ  
菊地 進

### 社会保障改革について

議員 国は消費税を上げるのと同時に社会保障改革も進められているが、塩竈市において高齢化率が高いことに鑑みると、国の進める社会保障改革の中で特に高齢者支援関連の部分については重要な問題であり、市当局は、どのように対応・対処なされていくつもりか伺いたい。

市長 国による社会保障改革のプログラム法案において、介護保険制度に係る分野では、低所得者を初めとする国民の保険料に係る負担の増大の抑制を図るとともに、給付範囲の適正化等により介護サービスの効率化及び重点化を図りつつ、地域包括ケアシステムの構築を通じて介護サービスを確保する観点から必要な措置を講じるとしている。まず介護サービス費の自己負担が1割から2割になるこ

とについては、一定以上の所得がある方が対象となり、本市要介護認定者の中では300人程が対象となっている。法改正が行われた際には、対象者の方々には混乱が生じないよう周知徹底をいたしたい。次に、要支援1・2のサービスについては既存サービス相当の利用が可能と理解している。3点目、特別養護老人ホームの入所要件については、基本的には従来どおりと判断している。4点目、低所得者の保険料軽減の拡充については、介護保険部会の審議ではさらに公費の投入が必要と付記されているところである。

### しおナビ1000円バスのルート拡大について

議員 しおナビ1000円バスは、多くの市民の皆様にご認知され運営されているところであるが、反面、運行されていない地域住民からは不満の声があがっている。ルートの拡大及び増便を考えておられるのか伺いたい。市長 本市の都市交通体系については、基本的に市内の半径300メートルの範囲にバ



NEWしおナビ100円バス

ス停を配置し、15分で市内にある鉄道4駅へ結節できることを目標に計画を進めているところである。

この計画に基づいて、平成22年からNEWしおナビ100円バスの本格運行を開始し、狭隘道路も含めて交通体系の拡充に努めてきたところである。

NEWしおナビ100円バスの運行状況は、1周につき110分間で61カ所の停留所を回り、次の周回まで10分間の調整時間をとり、運行の遅れを修正をしているところである。現状の運行平均時間は115分ほどとなっており、調整時間が短いことから、現状でのルートの拡大は難しい

状況である。

なお、今後は、災害公営住宅の整備が進み居住状況の変化も伴うことから、乗り残しの解消や交通バリアフリーなどを検証していくとともに、国庫補助金の地域公共交通確保維持改善事業を活用し、しおナビ100円バス及びNEWしおナビ100円バスの運行ルートの見直しについて着手しているところである。

その他の質問項目

- ①復興と第5次長期総合計画の進捗
- ②浦戸交通
- ③重度障害者のための施設整備など



新生クラブ

鎌田 礼二

### 中高齢者のスポーツ愛好者増加策について

**議員** 高齢化社会を迎えるにあたり、いつまでも元気で、医療や福祉関連にお世話にならないような健康をつくるための施策が重要だと考えており、そのためには何らかの中高齢者のスポーツ愛好者増加

策が必要と考える。

またオリンピック誘致でスポーツ施設の充実を図り、医療費の減少により数年で元をとった事例もあることから予防医学に力を入れるべきであると考えるが、市長の見解を伺いたい。

**市長** スポーツ愛好者増加対策については、本市では、誰もが健康で明るく活気に満ちあふれた日常生活が送れるよう、いつでも誰でも気軽にいつまでもスポーツを楽しむ生涯スポーツ社会の実現を目指し、週1回以上運動する人の割合を50%に目標を設定している。

その中で、中高齢者のスポーツ愛好者増加策の取り組み



塩釜ガス体育館

としては、シニアスポーツ教室の充実を進め、年代や自分に合ったスポーツライフを支援していくことに加え、体質改善のためのヘルシー教室など、健康への意識啓発や知識の向上にも努めているところである。

#### 生涯学習課長

現在では、市内にある既存の施設を活用し、体への負担が軽いもの、ニュースポーツといった気軽に参加できるようなものなど工夫を凝らし、中高齢者のスポーツ人口の増加を図る施策を展開しているところである。

### 浦戸振興について

**議員** 震災の影響もありこのままでは、浦戸の人口は激減するのが確実である。減少を食い止めるには今までは全く違う思い切った対策が必要である。

まず、「瀬戸内国際芸術祭」のような世界中のアーティストに呼びかけて島内にユニークなアートを設置してはどうか。

次に、特認校である浦戸第二小学校と浦戸中学校の生徒

数を増やし全寮制にしてはどうか。そして教職員に浦戸に住んでいただく。新たな産業が生まれるのではないか。

また東松島市議会復興クラブの方より東松島市宮戸から寒風沢への架橋の話があった。この橋を建設することにより、様々な効果が期待されるが、市としてはどう考えるか。

**市長** 浦戸諸島はアートを通じた地域活性化の場として魅力的な場所であり、平成25年度では「つながる湾プロジェクト」が展開され、新しい芸術活動によって、新たな連携や交流が生まれたところである。今後とも様々な施策について検討していきたい。

**教育長** 浦戸の特認校を拡充させて寮制の学校にすることについては、現在の公教育の考え方の中では実現が難しいものである。

**市長** 浦戸諸島の架橋については、島民の方々からの要望書を毎年受け取り、その心情を大切にしなければならぬと考えている。

その他の質問項目

- ①芸術のまち塩竈
- ②門前町としての取組
- ③「ゆるキャラ」について

# 議案等賛否一覧表

○：議案等に対して賛成 欠：欠席  
×：議案等に対して反対 /：議長は採決に加わりません

会議名	議案番号 件名	議員氏名	会派名													さいせいクラブ	審議結果				
			公明党	自由の会	市民会	日塩	本釜	共産	産議	党団	新生クラブ										
			浅野敏江	小野幸男	嶺岸淳一	香取嗣雄	阿部かほる	西村勝男	高橋卓也	小野絹子	伊勢由典	曾我ミヨ	志賀勝利	菊地進	志子田吉晃	鎌田礼二	伊藤栄一	佐藤英治	田中徳寿		
12月定例会	議案第81号	塩竈市個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第82号	職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第83号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第84号	塩竈市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第85号	塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第86号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第87号	塩竈市交通事業会計経営健全化計画審議会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
	議案第88号	平成25年度塩竈市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第89号	平成25年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
	議案第90号	平成25年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第91号	平成25年度塩竈市立病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第92号	工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第93号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第94号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第95号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第96号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第97号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第98号	損害賠償の額を定め和解することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第99号	塩釜地区消防事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第100号	塩釜地区環境組合の解散及び財産処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第10号	浦戸防波堤の見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

**定例会傍聴のお知らせ**  
 定例会は、年4回（2月・6月・9月・12月）開催されています。  
 本会議は、一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴をされる方は、市役所（本庁）四階の傍聴席へお気軽においでください。  
 なお、傍聴の際は、携帯電話をお持ちの方は、電源を切つてから入室をお願いいたします。  
 詳しくは、議会事務局まで。（電話 364-1214）

今回の定例会は  
**2月20日(木)**  
 開会予定です

**市議会会派構成**  
 12月25日現在の会派構成（届け出順）は次のとおりです。（○は会派の代表者）

**公明党（3名）**  
 ○ 嶺岸淳一 浅野敏江 小野幸男

**自由民主の会（3名）**  
 ○ 香取嗣雄 阿部かほる 西村勝男

**日本共産党塩釜市議団（4名）**  
 ○ 小野絹子 伊勢由典 高橋卓也 曾我ミヨ

**新生クラブ（1名）**  
 ○ 佐藤英治

**さいせいクラブ（1名）**  
 ○ 田中徳寿

**市民クラブ（5名）**  
 ○ 鎌田礼二 志賀勝利 菊地進 志子田吉晃 伊藤栄一

**編集後記**  
 市議会だより第194号をお届けいたします。今年も午年。馬と人間との付き合いは古く、馬が駆けずり回って人の役に立つ様子から出た言葉『汗馬の労』のごとく、議員一同、復旧・復興のために、今年も決意を新たに取組む所存でございます。本年も皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いたします。  
 議会編集委員会  
 委員長 鎌田 礼二  
 副委員長 伊勢 由典  
 委員 浅野 敏江  
 委員 阿部かほる